

証券コード8013
平成23年4月12日

株 主 各 位

東京都台東区柳橋二丁目19番6号

株式会社 ナイガイ

取締役社長 泉 潔

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差しつかえの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年4月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年4月27日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 3階 吉野
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第114期(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第114期(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)
事業報告並びに計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号 議 案 | 取締役4名選任の件 |
| 第 2 号 議 案 | 監査役2名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.naigai.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策による消費刺激策や中国をはじめとするアジア市場の需要拡大にともなう輸出の回復等により、一部には改善の兆しが見られたものの、依然として厳しい雇用情勢及び所得環境への不安等から消費者の生活防衛意識は根強く、内需の要である個人消費は総じて低調に推移しました。

衣料品業界におきましては、百貨店、量販店の主要流通販路で秋以降緩やかな回復の兆しも見られましたが、総じて前年水準を下回る傾向に依然歯止めがかからず厳しい状況が続きました。

レッグウェアの消費動向につきましては、ストッキング類はプレーンパンストが極めて厳しい商戦を強いられ、さらに、これまで好調だったレギンス、トレンカ類も流行が一巡したことで前年並みの推移に止まりましたが、秋以降はレッグウォーマー等の新たなファッションアイテムが人気を呼び、消費を牽引しました。また、ソックス類は、スポーツ需要の盛り上がり、健康志向ニーズの顕在化等により、運動機能が付加された開発商品が、紳士、婦人ともに各販路で存在感を高めました。

こうした中、当社グループは、当連結会計年度における重点販売施策として、主力のレッグウェア事業では、既存販路の不振や百貨店の閉店等による減収リスクに対して、新中期経営計画(レッグウェアビジョン2012)で掲げた諸施策を推し進め、特にスポーツ系ブランドの「ブーマ」、F1世代(20～34歳女性)をターゲットとしたファッションブランド「セシルマクビー」等の新ブランド導入に加え、新たにボディウェアの展開を開始するとともに、「エヌブラッツ」等の自社ブランドの販売拡大に注力し、既存販路の活性化とスポーツ系新販路等への販売拡大に努めてまいりましたが、売上高全体では既存販路の減収をカバーするには至らず前年を下回る結果となりました。

連結子会社の株式会社ナイガイ・イムで展開するテレビ通販、センチールワン株式会社で展開するインターネット通販等の通信販売事業につきましては、新ブランドの導入等により引き続き積極的な販売拡大に努め、ともに順調に売上を伸ばすことができました。

その他、貿易関連事業、ゴム糸製造・販売事業、海外子会社につきましては、3事業合計での売上高は概ね計画通りの実績となりました。

一方、当連結会計年度での損益目標達成に向けた経営効率改善の施策では、ITシステムの改編、オフィス等施設費の圧縮、活動費等の削減に加え、人員効率改善策として7月に63名の希望退職を実施し、人件費の適正化を実現した結果、概ね計画通り固定費を圧縮いたしました。懸案の物流コストにつきましては、継続的に庫内業務改善を推し進めておりますものの、当初計画レベルの改善までには至りませんでした。

売上総利益につきましては、原材料の高騰等による仕入原価率の計画乖離、ライセンスブランドの一部改廃による在庫処分損等の発生により原価率が上昇し、当初計画を下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、16,979百万円(前期比472百万円増収)となり、新中期経営計画初年度の目標17,000百万円をほぼ達成いたしました。営業損失は99百万円(前期比703百万円改善)、経常損失は116百万円(前期比627百万円改善)となり、当社の希望退職による割増退職金等183百万円を特別損失に計上したことなどにより、当期純損失は272百万円(前期比328百万円改善)となり、当初計画には至りませんでした。

なお、当社の売上高は、13,041百万円(前期比168百万円減収)となり、営業損失は179百万円(前期比649百万円改善)、経常損失は141百万円(前期比573百万円改善)となりましたが、割増退職金等183百万円及び関係会社株式評価損104百万円を特別損失に計上したことなどにより、当期純損失は403百万円(前期比241百万円改善)となり、当初計画には至りませんでした。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### <レッグウェア事業>

レッグウェア事業につきましては、自社ブランドの再構築、20代女性向けのファッションブランドの開発強化、スポーツ系ブランドの販売拡大を基本戦略に取り組みました。自社ブランドにつきましては「エヌブラッツ」が百貨店販路において好調に推移いたしました。20代女性向けとして、人気ライセンスブランド「セシルマクビー」を新たに立ち上げ、自社ブランド「デルファス」と共に専門店への販売拡大や新規販路の開拓に努めました。スポーツ系ブランドにつきましては「プーマ」、「ニューバランス」のソックスとボディウェアでスポーツ系販路への深耕を図りました。しかしながら主力商品のプレーンパストや紳士靴下のベーシック商品の落ち込みをカバーしきれず、レッグウェア事業の売上高は11,753百万円(前期比2.1%減)となりました。

#### <通信販売事業>

テレビ通販を主力とする株式会社ナイガイ・イムは、専門チャンネルの特性ときめ細かく視聴者の利便性を追求して今期も好調に推移いたしました。消費購買が旺盛な中国市場にも目を向け、上海万博や上海Jモードフェアにも参加して中国テレビ通販への布石も打ちました。インターネット通販を手掛けるセンチーレワン株式会社は、長く使える良い物を販売することで、多くの皮革製品ファンを獲得しており、当社の高付加価値でファッション性の高いレッグウェアも扱うことで、前期比184百万円増収と好調に売上を伸ばすことができました。この結果、テレビ通販、インターネット通販等時代に即したメディアを利用した通信販売事業の売上高は4,025百万円(前期比38.1%増)となりました。

#### <その他事業>

その他事業につきましては、主に、ゴム系製造・販売事業とレディースウェア等のOEM事業であり、売上高は1,200百万円(前期比24.6%減)となりました。

#### <事業別の売上高>

| 事業区分     | 売上高    | 構成比   |
|----------|--------|-------|
| レッグウェア事業 | 11,753 | 69.2  |
| 通信販売事業   | 4,025  | 23.7  |
| その他      | 1,200  | 7.1   |
| 合計       | 16,979 | 100.0 |

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第111期<br>(平成20年1月期) | 第112期<br>(平成21年1月期) | 第113期<br>(平成22年1月期) | 第114期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年1月期) |
|----------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                            | 37,111              | 26,076              | 16,507              | 16,979                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)     | △1,830              | △498                | △743                | △116                             |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円) | △6,336              | 856                 | △600                | △272                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)      | △85.50              | 11.55               | △8.10               | △3.68                            |
| 総 資 産 (百万円)                            | 21,887              | 14,490              | 12,885              | 12,129                           |
| 純 資 産 (百万円)                            | 7,994               | 8,045               | 7,297               | 6,970                            |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金                    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                          |
|-------------------------|--------------------------|----------|----------------------------------------|
| 株 式 会 社 イ ン テ ク ス ト     | 60<br><small>百万円</small> | 100<br>% | 物流代行<br>なお、建物は当社が転貸                    |
| 株 式 会 社 ナ イ ガ イ ・ イ ム   | 50                       | 100      | 婦人服、服飾雑貨及び健康用品<br>の通信販売<br>なお、建物は当社が転貸 |
| セ ン テ ィ ー レ ワ ン 株 式 会 社 | 30                       | 100      | 靴下及び服飾雑貨のインターネ<br>ット通信販売               |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、減速を続ける消費環境リスクにも対応できる収益体質の再構築を図るべく、引き続きコスト削減を徹底するとともに、以下に掲げる施策を確実に実行することで、早急な業績の回復と安定した黒字化の実現に努めてまいります。

##### ① 売上拡大への取組み

- ・スポーツ、機能、ファッション分野での高付加価値商品の開発強化と販売拡大
- ・スポーツ系販路、ドラッグストア販路の販売拡大に注力
- ・既存百貨店対策として自社ブランドによる売場シェアの拡大
- ・大手GMSとのPB商品取組み強化
- ・子会社による通信販売事業の更なる拡大
- ・中国代理商ルートでの中国内での販売拡大

##### ② 原価削減への取組み

- ・国内生産での適時適品供給シェアの拡大(自動補充対象範囲の拡大)
- ・海外生産の強化(直接貿易の仕入強化)

##### ③ 物流コスト削減への取組み

- ・庫内作業工程(加工等)の削減による変動費圧縮
- ・施設の有効活用(外部物流受託等)による固定費負担の圧縮

##### ④ 人員効率を重視した営業合理化策の実施

- ・長期不採算取引の休止、上位得意先との取組みの強化(全販路対象)
- ・受注効率改善のため専門店受注方式を改善(ファックス、Webの活用)

(5) 主要な事業内容(平成23年1月31日現在)

| 事業区分     | 主要製品                        |
|----------|-----------------------------|
| レックウェア事業 | 紳士・婦人・子供靴下、パンティストッキング等の繊維製品 |
| 通信販売事業   | 靴下、婦人服、服飾雑貨及び健康用品           |

(6) 主要な事業所(平成23年1月31日現在)

① 当社の事業所

|         |           |
|---------|-----------|
| 本社      | 東京都台東区    |
| 名古屋オフィス | 愛知県名古屋市東区 |
| 大阪オフィス  | 大阪府大阪市中央区 |
| 福岡オフィス  | 福岡県福岡市中央区 |

② 子会社の主要な事業所

|             |          |
|-------------|----------|
| 株式会社インテクスト  | 兵庫県三田市   |
| 株式会社ナイガイ・イム | 東京都台東区   |
| センターレワン株式会社 | 大阪府大阪市北区 |

(7) 使用人の状況(平成23年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 286名 | 38名減        |

- (注) 1. 使用人数は、従業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。  
2. 使用人数が、前連結会計年度末と比べて38名減少しておりますが、その主な理由は経営の合理化による希望退職募集によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 120名 | 75名減      | 44.1歳 | 18.5年  |

- (注) 1. 使用人数は、従業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。  
2. 使用人数が、前事業年度末と比べて75名減少しておりますが、その主な理由は経営の合理化による希望退職募集によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況(平成23年1月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 800百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 200    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 200    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況(平成23年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 278,000,000株
- ② 発行済株式の総数 78,281,815株
- ③ 株主数 8,401名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株主名                                                                 | 所有株式数  | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 立花証券株式会社                                                            | 11,965 | 16.15 |
| 富国生命保険相互会社                                                          | 4,107  | 5.54  |
| 株式会社三井住友銀行                                                          | 3,660  | 4.94  |
| CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES     | 2,705  | 3.65  |
| エヌアイ帝人商事株式会社                                                        | 2,394  | 3.23  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口) | 2,000  | 2.70  |
| ナイガイ協力会社持株会                                                         | 1,986  | 2.68  |
| 東レ株式会社                                                              | 1,965  | 2.65  |
| ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED                 | 1,584  | 2.13  |
| 倉敷紡績株式会社                                                            | 1,031  | 1.39  |

- (注) 1. 自己株式4,239千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成23年1月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 泉 潔     | 営業本部長                                                  |
| 取 締 役            | 谷 知 久   | 営業二部／営業三部／国内子会社担当                                      |
| 取 締 役            | 市 原 聡   | 経理部／総合管理部担当                                            |
| 取 締 役            | 今 泉 賢 治 | 営業一部／営業四部／企画開発室／トレーディング部／ロンデックス課／海外子会社担当               |
| 常 勤 監 査 役        | 服 部 正 信 |                                                        |
| 監 査 役            | 柳 村 幸 一 | 極東証券株式会社社外監査役                                          |
| 監 査 役            | 柏 木 秀 一 | 社団法人日本商事仲裁協会理事<br>全国弁護士協同組合連合会副理事長<br>柏木総合法律事務所代表パートナー |

(注) 監査役柳村幸一氏及び柏木秀一氏は、社外監査役であります。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

##### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                 | 支給人員     | 支給額           |
|---------------------|----------|---------------|
| 取 締 役               | 4 名      | 54 百万円        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 3<br>(2) | 18<br>(7) 百万円 |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 7<br>(2) | 73<br>(7) 百万円 |

(注) 1. 取締役の報酬額は、平成14年4月26日開催の第105回定時株主総会において月額2,000万円以内(但し、使用人分の給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬額は、平成2年4月26日開催の第93回定時株主総会において月額450万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役柳村幸一氏は、極東証券株式会社において社外監査役を務めております。なお、当社は極東証券株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役柏木秀一氏は、社団法人日本商事仲裁協会の理事、全国弁護士協同組合連合会の副理事長及び柏木総合法律事務所において代表パートナーを務めております。なお、当社は柏木総合法律事務所と顧問契約を締結しており、社団法人日本商事仲裁協会及び全国弁護士協同組合連合会との間に特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |       |                                                                                                                                                                  |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 柳村 幸一 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会9回すべてに出席いたしました。主に金融機関の経営者としての経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 柏木 秀一 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会9回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。    |

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28 百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任、又は、不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任、又は、不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**（内部統制システム構築の基本方針）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制に関して、平成18年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり基本方針を決議し、平成21年4月23日開催の取締役会において内容の見直しを行なっております。

**① 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係わる情報は、法令及び社内規程を遵守し、関連情報と共に適切に保管・管理し、閲覧・謄写請求者の要求に速やかに対処できる状態を維持しております。

**② 損失の危機管理に関する規程その他の体制**

リスク管理委員会が中心となってグループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理し、各事業部毎に評価・対策を講じリスク管理体制を明確化しております。個別のリスクの管理にあたっては、リスクの識別及び対応のマニュアル化・規程化を推し進め、体制の整備を行なっております。

**③ 取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制**

当社は定例の取締役会に加え、常勤役員等で構成する経営会議において、重要な職務執行に関し、意思決定が迅速かつ合理的に行なえる社内体制をとっております。

**④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、役職員が法令・定款・規程等に基づいた職務行動するよう、コンプライアンス委員会が役職員を監督・指導していきます。また、内部通報制度（ジャスティス）の運用の整備に努めております。

**⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

コンプライアンスマニュアルに従い、コンプライアンス委員会の構成員である各子会社の取締役が各子会社に対し横断的・個別的に監督・指導を行ない、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努めております。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

監査役の職務を補助すべき使用人は現在配置しておりませんが、監査役からの要請があれば、監査役会の同意のもと当社の使用人から監査役補助者を決定いたします。

**⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

前項の使用人を置いた場合は、人事異動・評価等に関しては監査役の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保いたします。

**⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社役職員は、法定の事項に加え会社に重大な損失が発生し又は発生する恐れがある事項については、その都度監査役に報告してまいります。また、前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることといたします。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

代表取締役との定期的な会合を実施し、また、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行に注力してまいります。

**⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわないとする方針を堅持いたします。

**⑪ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行なわれる体制の整備、運用、評価を継続的に行ない、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

## 連結貸借対照表

(平成23年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額    | 科 目                    | 金 額    |
|--------------------|--------|------------------------|--------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> | 12,129 | <b>( 負 債 の 部 )</b>     | 5,158  |
| <b>流 動 資 産</b>     | 9,461  | <b>流 動 負 債</b>         | 3,923  |
| 現金及び預金             | 3,728  | 支払手形及び買掛金              | 1,759  |
| 受取手形及び売掛金          | 2,776  | 短期借入金                  | 1,054  |
| 商品及び製品             | 2,544  | 1年以内返済予定の<br>長期借入金     | 66     |
| 仕 掛 品              | 5      | 未 払 金                  | 372    |
| 原材料及び貯蔵品           | 90     | 未払法人税等                 | 47     |
| そ の 他              | 359    | 未 払 費 用                | 212    |
| 貸倒引当金              | △43    | 返品調整引当金                | 362    |
| <b>固 定 資 産</b>     | 2,667  | 賞与引当金                  | 31     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 204    | そ の 他                  | 15     |
| 建物及び構築物            | 43     | <b>固 定 負 債</b>         | 1,235  |
| 土 地                | 63     | 長期借入金                  | 204    |
| そ の 他              | 96     | 退職給付引当金                | 868    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 201    | 繰延税金負債                 | 146    |
| <b>投資その他の資産</b>    | 2,261  | そ の 他                  | 15     |
| 投資有価証券             | 2,041  | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   | 6,970  |
| そ の 他              | 263    | <b>株 主 資 本</b>         | 6,890  |
| 貸倒引当金              | △43    | 資 本 金                  | 7,592  |
| <b>資 産 合 計</b>     | 12,129 | 資 本 剩 余 金              | 6,921  |
|                    |        | 利 益 剩 余 金              | △7,162 |
|                    |        | 自 己 株 式                | △460   |
|                    |        | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | 65     |
|                    |        | その他有価証券評価差額金           | 76     |
|                    |        | 為替換算調整勘定               | △10    |
|                    |        | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | 13     |
|                    |        | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | 12,129 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 16,979 |
| 売 上 原 価                 |     | 11,531 |
| 売 上 総 利 益               |     | 5,448  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 5,547  |
| 営 業 損 失                 |     | 99     |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 39  |        |
| 貯 蔵 品 売 却 益             | 16  |        |
| 受 取 保 険 金               | 30  |        |
| そ の 他                   | 30  | 116    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 23  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 27  |        |
| 為 替 差 損                 | 58  |        |
| そ の 他                   | 24  | 134    |
| 経 常 損 失                 |     | 116    |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 61  |        |
| そ の 他                   | 10  | 71     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 1   |        |
| 割 増 退 職 金 等             | 183 |        |
| そ の 他                   | 3   | 188    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |     | 233    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 38     |
| 少 数 株 主 利 益             |     | 0      |
| 当 期 純 損 失               |     | 272    |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成22年1月31日残高              | 7,592 | 6,921 | △6,890 | △459 | 7,164  |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |        |      |        |
| 当期純損失                     |       |       | △272   |      | △272   |
| 自己株式の取得                   |       |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |       |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —     | —     | △272   | △0   | △273   |
| 平成23年1月31日残高              | 7,592 | 6,921 | △7,162 | △460 | 6,890  |

|                           | 評価・換算差額等         |              |                | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|--------|-------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |       |
| 平成22年1月31日残高              | 95               | 23           | 118            | 14     | 7,297 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                |        |       |
| 当期純損失                     |                  |              |                |        | △272  |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                |        | △0    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △18              | △34          | △53            | △0     | △54   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △18              | △34          | △53            | △0     | △327  |
| 平成23年1月31日残高              | 76               | △10          | 65             | 13     | 6,970 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社9社はすべて連結の範囲に含めており、主要な子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社ナイガイ・イム センティールワン株式会社 株式会社インテクト  
諸暨市龍的絲橡筋有限公司は、平成23年1月25日に清算終了しておりますが、当連結会計年度は同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社1社(株式会社ウメダニット)は持分法を適用しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、NAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、RONDEX(Thailand)CO.,LTD.、青島美内外時装有限公司、上海奈依尔貿易有限公司及び台北内外發展股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては当該決算日現在の計算書類を採用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

最終仕入原価法

製品

移動平均法

仕掛品

同上

原材料及び貯蔵品

同上

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法

また、在外子会社のNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、青島美内外時装有限公司、上海奈依尔貿易有限公司、台北内外發展股份有限公司及びRONDEX(Thailand)CO.,LTD.は定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

長期前払費用

均等償却方法

(3) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては20年以内の合理的な期間で償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                      |        |          |
|----------------------|--------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額    |        | 532百万円   |
| 2. 投資有価証券に含まれる関連会社株式 |        | 441百万円   |
| 3. 担保に供している資産        | 土地     | 58百万円    |
|                      | 投資有価証券 | 1,277百万円 |
| 上記に対応する債務            | 短期借入金  | 854百万円   |

上記の他、定期預金626百万円を銀行取引保証のため、16百万円を営業取引保証のためそれぞれ担保に供しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式 78,281,815株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資については、主に手元資金によっておりますが、一部銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況等の把握を継続的に行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社の経理部にて一元的に行い、その取引結果は全て経理部長に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

|                            | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                 | 3,728               | 3,728       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(※1) | 2,776<br>△43        |             |             |
|                            | 2,732               | 2,732       | —           |
| (3) 投資有価証券                 | 1,586               | 1,586       | —           |
| 資産計                        | 8,048               | 8,048       | —           |
| (4) 支払手形及び買掛金              | 1,759               | 1,759       | —           |
| (5) 短期借入金                  | 1,054               | 1,054       | —           |
| (6) 長期借入金                  | 271                 | 270         | △1          |
| 負債計                        | 3,084               | 3,083       | △1          |
| デリバティブ取引                   | (4)                 | (4)         | —           |

※1 受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額454百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の(3)投資有価証券に含めておりません。

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| たな卸資産評価損  | 45百万円  |
| (長期)未払金   | 42     |
| 返品調整引当金   | 97     |
| 退職給付引当金   | 351    |
| 投資有価証券評価損 | 198    |
| 減損損失      | 81     |
| 繰越欠損金     | 5,587  |
| その他       | 105    |
| 繰延税金資産小計  | 6,509  |
| 評価性引当額    | △6,509 |
| 繰延税金資産合計  | —      |

#### 繰延税金負債

|              |      |
|--------------|------|
| その他有価証券評価差額金 | △146 |
| 繰延税金負債合計     | △146 |
| 繰延税金負債の純額    | △146 |

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

|         |         |
|---------|---------|
| 退職給付債務  | △868百万円 |
| 退職給付引当金 | △868    |

3. 退職給付費用に関する事項

|          |        |
|----------|--------|
| 勤務費用     | 113百万円 |
| 確定拠出年金掛金 | 30     |
| 割増退職金    | 164    |
| その他      | 1      |
| 合計       | 309    |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは、簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 93円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3円68銭  |

# 貸借対照表

(平成23年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目                | 金 額    |
|-----------|--------|--------------------|--------|
| (資産の部)    | 10,863 | (負債の部)             | 4,550  |
| 流動資産      | 8,033  | 流動負債               | 3,397  |
| 現金及び預金    | 3,392  | 支払手形               | 1,086  |
| 受取手形      | 363    | 買掛金                | 213    |
| 売掛金       | 2,048  | 短期借入金              | 1,000  |
| 商品        | 1,260  | 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 40     |
| 貯蔵品       | 65     | 未払金                | 323    |
| 前払費用      | 194    | 未払法人税等             | 24     |
| 未収入金      | 97     | 未払費用               | 181    |
| 短期貸付金     | 405    | 立替支払手形             | 131    |
| 立替金       | 180    | 返品調整引当金            | 360    |
| その他       | 65     | 賞与引当金              | 26     |
| 貸倒引当金     | △40    | その他                | 8      |
| 固定資産      | 2,830  | 固定負債               | 1,153  |
| 有形固定資産    | 108    | 長期借入金              | 160    |
| 建物        | 33     | 退職給付引当金            | 830    |
| 工具・器具及び備品 | 64     | 繰延税金負債             | 146    |
| 土地        | 5      | その他                | 15     |
| その他       | 4      | (純資産の部)            | 6,313  |
| 無形固定資産    | 175    | 株主資本               | 6,181  |
| 投資その他の資産  | 2,546  | 資本金                | 7,592  |
| 投資有価証券    | 1,599  | 資本剰余金              | 6,932  |
| 関係会社株式    | 572    | 資本準備金              | 1,898  |
| 関係会社出資金   | 39     | その他資本剰余金           | 5,034  |
| 長期貸付金     | 188    | 利益剰余金              | △7,889 |
| 差入保証金     | 144    | その他利益剰余金           | △7,889 |
| その他       | 45     | 繰越利益剰余金            | △7,889 |
| 貸倒引当金     | △43    | 自己株式               | △454   |
| 資産合計      | 10,863 | 評価・換算差額等           | 131    |
|           |        | その他有価証券評価差額金       | 131    |
|           |        | 負債純資産合計            | 10,863 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 13,041 |
| 売 上 原 価               |     | 9,059  |
| 売 上 総 利 益             |     | 3,981  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,160  |
| 営 業 損 失               |     | 179    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 50  |        |
| 貯 蔵 品 売 却 益           | 32  |        |
| 固 定 資 産 貸 与 料         | 164 |        |
| そ の 他                 | 44  | 292    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 18  |        |
| 固 定 資 産 貸 与 経 費       | 163 |        |
| そ の 他                 | 71  | 254    |
| 経 常 損 失               |     | 141    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 11  |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 2   | 14     |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 104 |        |
| 割 増 退 職 金 等           | 183 |        |
| そ の 他                 | 26  | 314    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |     | 441    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | △37    |
| 当 期 純 損 失             |     | 403    |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |          |         |          |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|----------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金    |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 |
|                         |       |       |          |         | 繰越利益剰余金  |
| 平成22年1月31日残高            | 7,592 | 1,898 | 5,034    | 6,932   | △7,485   |
| 事業年度中の変動額               |       |       |          |         |          |
| 当期純損失                   |       |       |          |         | △403     |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |         |          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |       |       |          |         |          |
| 事業年度中の変動額合計             | —     | —     | —        | —       | △403     |
| 平成23年1月31日残高            | 7,592 | 1,898 | 5,034    | 6,932   | △7,889   |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|-------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 |       |
| 平成22年1月31日残高            | △453 | 6,586  | 157              | 6,743 |
| 事業年度中の変動額               |      |        |                  |       |
| 当期純損失                   |      | △403   |                  | △403  |
| 自己株式の取得                 | △0   | △0     |                  | △0    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |      |        | △25              | △25   |
| 事業年度中の変動額合計             | △0   | △404   | △25              | △430  |
| 平成23年1月31日残高            | △454 | 6,181  | 131              | 6,313 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

|        |                                          |                                                         |
|--------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 有価証券   | 満期保有目的の債券<br>子会社株式及び関連会社株式<br>その他有価証券    | 償却原価法(定額法)<br>移動平均法による原価法                               |
|        | 時価のあるもの                                  | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) |
|        | 時価のないもの                                  | 移動平均法による原価法                                             |
| デリバティブ |                                          | 時価法                                                     |
| たな卸資産  | 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |                                                         |
|        | 商品                                       | 最終仕入原価法                                                 |
|        | 貯蔵品                                      | 移動平均法                                                   |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

|                  |                                                                                                          |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産(リース資産を除く) | 定率法<br>但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法<br>なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。<br>建 物 3年～15年<br>工具器具備品 3年～5年 |
| 無形固定資産(リース資産を除く) |                                                                                                          |
| 自社利用のソフトウェア      | 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法                                                                                  |
| その他              | 定額法                                                                                                      |
| 長期前払費用           | 均等償却方法                                                                                                   |

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
6. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 関係会社に対する債権債務

|            |        |
|------------|--------|
| (1) 短期金銭債権 | 703百万円 |
| (2) 長期金銭債権 | 177百万円 |
| (3) 短期金銭債務 | 201百万円 |

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

141百万円

##### 3. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券 1,277百万円

上記に対応する債務

短期借入金 800百万円

上記のほかに定期預金626百万円を銀行取引保証のため、16百万円を営業取引保証のためそれぞれ担保に供しております。

##### 4. 保証債務

信用状開設に対する債務保証

NAIGAI APPAREL (H. K.) LTD. 82百万円

##### 5. 立替支払手形

立替支払手形は、関係会社の仕入債務等の代行払いとして振り出した支払手形であり、それに対応する債権は流動資産の立替金に含まれております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 関係会社への売上高        | 399百万円   |
| (2) 関係会社からの仕入高       | 279百万円   |
| (3) 関係会社への物流業務委託料    | 1,151百万円 |
| (4) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 174百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,239,789株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| たな卸資産評価損  | 44百万円  |
| (長期)未払金   | 42     |
| 返品調整引当金   | 97     |
| 退職給付引当金   | 336    |
| 投資有価証券評価損 | 198    |
| 繰越欠損金     | 5,449  |
| 関係会社株式評価損 | 63     |
| その他       | 107    |
| 繰延税金資産小計  | 6,338  |
| 評価性引当額    | △6,338 |
| 繰延税金資産合計  | —      |

繰延税金負債

|              |      |
|--------------|------|
| その他有価証券評価差額金 | △146 |
| 繰延税金負債合計     | △146 |
| 繰延税金負債の純額    | △146 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額    | 164百万円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 154百万円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 13百万円  |

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

|         |         |
|---------|---------|
| 退職給付債務  | △830百万円 |
| 退職給付引当金 | △830    |

3. 退職給付費用に関する事項

|                |        |
|----------------|--------|
| 勤務費用           | 106百万円 |
| 確定拠出年金掛金       | 27     |
| 出向者にかかる出向先負担額等 | △2     |
| 割増退職金          | 164    |
| 合計             | 296    |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 85円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5円45銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年3月23日

株式会社ナイガイ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 恵美 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナイガイの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年3月23日

株式会社ナイガイ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 恵美 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナイガイの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 3月25日

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 株 式 会 社 ナ イ ガ イ | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 服 部   | 正 信 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 柳 村   | 幸 一 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 柏 木   | 秀 一 ㊟   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | いざみ きよし<br>泉 潔<br>(昭和28年1月26日生)      | 昭和54年12月 当社入社<br>平成14年2月 当社ロンデックス事業部長<br>平成18年2月 当社執行役員海外事業部長<br>平成20年4月 当社取締役海外事業統括<br>平成20年10月 当社代表取締役社長(現任)                      | 30,000株        |
| 2     | たに のりひさ<br>谷 知久<br>(昭和35年9月13日生)     | 昭和58年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社靴下事業部販売第二部長<br>平成20年2月 当社レッグウェア事業部販売統括<br>部長<br>平成20年4月 当社取締役(現任)                                         | 19,000株        |
| 3     | いちはら さとる<br>市原 聡<br>(昭和34年6月5日生)     | 昭和57年4月 当社入社<br>平成14年2月 当社SPA事業部長<br>平成17年2月 ナイガイアパレル株式会社執行役員<br>平成18年2月 当社経営企画室統括部長<br>平成20年2月 当社執行役員事業革新推進室長<br>平成20年4月 当社取締役(現任) | 16,000株        |
| 4     | いまいずみ けんじ<br>今泉 賢治<br>(昭和39年10月28日生) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成16年2月 当社靴下事業部商品第一部長<br>平成20年2月 当社執行役員<br>平成21年4月 当社取締役(現任)                                                        | 21,000株        |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役服部正信及び柳村幸一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | はっとり まさのぶ<br>服部正信<br>(昭和22年9月9日生)   | 昭和45年3月 当社入社<br>平成7年2月 当社婦人服事業部商品第二部長<br>平成10年2月 当社婦人服事業部商品部長<br>平成10年4月 当社取締役<br>平成15年4月 当社常勤監査役(現任)                                                                                                                                       | 27,102株        |
| 2     | やなぎむら こういち<br>柳村幸一<br>(昭和22年2月14日生) | 昭和44年4月 株式会社三井銀行入行<br>平成3年4月 株式会社太陽神戸三井銀行管理本部人事第二部副部長<br>平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役兼東京営業部東京営業第六部長<br>平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員兼人事部長<br>平成14年6月 室町殖産株式会社取締役社長<br>平成19年4月 当社社外監査役(現任)<br>平成21年6月 極東証券株式会社社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>極東証券株式会社社外監査役 | —              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 柳村幸一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 柳村幸一氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

柳村幸一氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 柳村幸一氏の社外監査役としての独立性につきましては、次のとおりであります。

- ① 柳村幸一氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。)となつたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割又は事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けした株式会社にお

いて、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

- ② 柳村幸一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 柳村幸一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
5. 当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、柳村幸一氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。
6. 柳村幸一氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | のぐちみつお<br>野口光夫<br>(昭和25年5月31日生) | 昭和49年4月 大阪国税局入局<br>昭和53年7月 大蔵省(現財務省)主税局<br>平成17年8月 税理士登録<br>駿河台法律会計事務所パートナー<br>平成20年6月 株式会社フェローテック社外監査役<br>平成20年7月 駿河台法律会計事務所代表(現任) | —              |
| 2     | ゆあさまこと<br>湯浅誠<br>(昭和33年8月22日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成19年2月 当社総合管理部長(現任)                                                                                                | 8,000株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野口光夫氏は、社外監査役の補欠であり、湯浅誠氏は、監査役服部正信氏の補欠であります。
3. 野口光夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
野口光夫氏は、税理士としての経験で培われた財務及び会計に関する知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 野口光夫氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由につきましては、次のとおりであります。  
野口光夫氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務及び会計に精通しており、企業経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 野口光夫氏の社外監査役としての独立性につきましては、次のとおりであります。
- ① 野口光夫氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。)となつたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割又は事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ② 野口光夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。

- ③ 野口光夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
6. 当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、野口光夫氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。

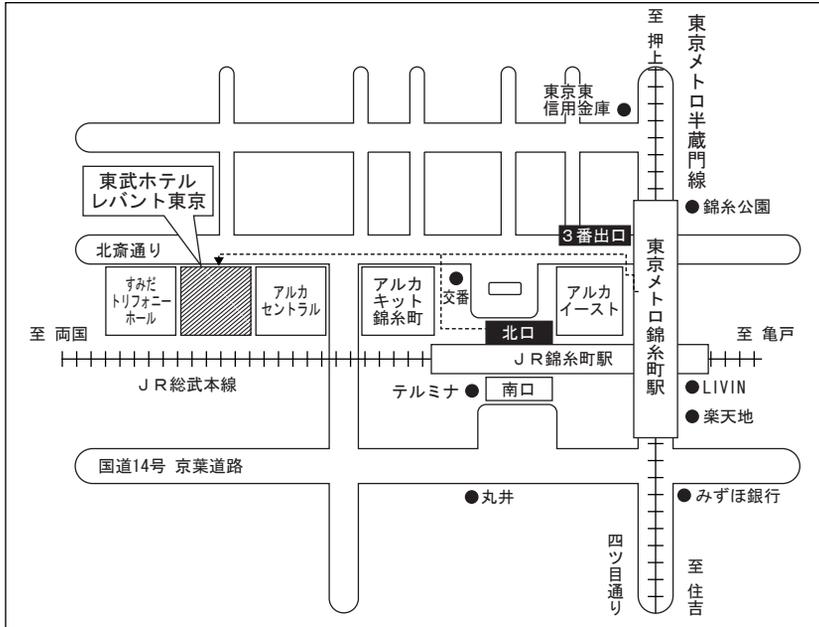
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京 3階 吉野  
電 話 03 (5611) 5511



### 最 寄 駅

J R 総武本線

錦糸町駅(北口)

東京メトロ半蔵門線

錦糸町駅(3番出口)徒歩3分